



## 児童虐待防止啓発事業の実施 ～ニデック京都タワーライトアップ及びオリジナルポスターの掲出～

全国的に児童虐待が深刻化し、子どもの生命が奪われる痛ましい事件が増加する中、京都市では、市民一人ひとりが周囲の子どもたちに関心を持ち、虐待に気づき、ためらわずに行動（通告）することを促すとともに、子育てに悩む保護者からの相談を促進するため、児童虐待防止啓発事業を行っています。

この度、11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせて、取組を実施します。

### 1 ニデック京都タワーライトアップ

子どもの虐待をなくすための市民運動「オレンジリボン運動」を周知するため、ニデック京都タワーを「オレンジリボン運動」のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。

#### (1) 日 時

令和6年11月1日（金）及び2日（土）

日没～午前0時

#### (2) 場 所

ニデック京都タワー（下京区烏丸通七条下る JR京都駅前）



ライトアップの様子

### 2 京都市オリジナルポスターの掲出

京都市広報板、市内主要駅及び市バス・地下鉄車内において、本市オリジナルポスターを掲出します。

#### 【掲出先及び掲出期間】

掲出先		掲出期間
京都市広報板		令和6年11月15日（金）～30日（土）
市内主要駅	JR京都駅	令和6年11月 4日（月）～17日（日）
	阪急烏丸駅	令和6年11月 1日（金）～14日（木）
	阪急京都河原町駅	
	京阪祇園四条駅	令和6年11月 1日（金）～14日（木）
	近鉄丹波橋駅	令和6年11月 1日（金）～21日（木）
市バス ・ 地下鉄	市バス車内	令和6年11月 1日（金）～30日（土）
	地下鉄車内	令和6年11月 1日（金）～14日（木）
	地下鉄各駅	令和6年11月 1日（金）～14日（木）

## 【ポスター】

あなたの小さな気づきが、  
子どもの未来を  
大きく変える。

子育てに悩みや不安はありませんか? ご本人でも、周囲の方でも構いません。まずはお気軽に、ご相談ください。

**お電話下さい!**  
子どもの見ている前でDVが行われることも、児童虐待です。DVでお悩みの方は、ひとりで悩まず相談してください。

児童相談所虐待対応ダイヤル  
189  
24時間対応

京都府子ども虐待SOS専用電話  
075-950-1569  
(24時間対応)

京都府DV相談支援センター(女性専用)  
075-874-4971  
(月～土曜 9時～17時15分)

虐待の911の相談専用  
075-277-1326  
(月～土曜 9時～20時 30分)

あなたのプライバシーは法律によって守られます。匿名でも受け付けています。

子どもたちの学と未来のため社会のあらゆる場で「京都はくくみ悪事」を実践しよう!

京都市  
CITY OF KYOTO

京都府児童相談所  
TEL: 075-746-7925 FAX: 075-251-1133  
相談時間: 9時～17時 9時～10時

### 3 その他

上記のほか、令和6年11月1日(金)～30日(土)にかけて、以下の取組を実施します。

- ・ 烏丸公共地下道ショウウィンドウへのポスター掲出
- ・ 京都駅前(烏丸口バスターミナル東側)電光掲示板、本庁舎モニター、イオン洛南ショッピングセンター内にて児童虐待防止に係る広報の実施

#### <「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」について>

こども家庭庁では、「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します。

その中で、意識啓発を図ることを目的とした標語の募集を行っており、令和6年度は以下の作品が最優秀作品として選考されました。

#### 【令和6年度最優秀作品】

189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン

沖縄県・福元悠真(ふくもとゆうま)さんの作品